

プロポーザル募集要項

1. 募集の内容

(1) 委託業務名

令和2年度2市1町地域における共通課題に係る広域連携啓発事業
新東名高速道路開通イベント業務委託

(2) 業務内容

「委託業務仕様書」のとおり

(3) 委託業務期間

「委託業務仕様書」のとおり

(4) 委託費の上限

「委託業務仕様書」のとおり

上記委託上限額には、本委託業務を履行するために必要なすべての経費を含む。

(5) 発注者名

2市1町広域連携研究会 会長 裾野市長 高村 謙二
(裾野市・御殿場市・小山町)

2. 参加する者に必要な資格

プロポーザルに参加者出来る者は本業務委託を効果的かつ効率的に実施することができる法人(法人格を有すること。)とし下記の ~ の要件を満たしていることが必要です。

地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当しない者であること。

本プロポーザルの手続き開始日から契約締結の日までの期間において、2市1町に関する契約に係る指名停止等の処置要項等及び建設工事等暴力団排除措置要綱等に基づく、指名停止又は指名除外の措置を受けていないものであること。

本プロポーザルの手続き開始日から契約締結の日までの期間において会社更生法に基づく更生手続開始の申し立てをしている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法に基づく再生手続開始の申し立てをしている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

宗教活動や政治活動を主たる目的にする法人及び団体でないこと。

静岡県内に本社を有すること。

これまでに本業務事業に類似する事業を行った実績があること。

3. 提出書類等

本プロポーザルに参加を希望する者は、下記のとおり、必要書類を提出すること。

(1) 提出書類一覧、提出部数

番号	提出書類	提出部数	備考
1	参加申込書(様式第1号)	15	
2	会社概要書	15	自由書式
3	類似業務実績調書(様式第2号)	15	
4	本業務の責任者及び担当者の経歴書	15	自由書式
5	質疑書(様式第3号)	15	
6	企画提案書(様式第4号)	15	
7	事業実施体制の組織表(様式第5号)	15	
8	工程表(様式第6号)	15	
9	見積書	15	自由書式

正1部、副14部の計15部とする。(押印が必要なものは、正のみ押印し副はその写しとする)

(2) 提出書類の注意事項

提出書類は出来る限りA4を基本とすること。

企画提案書は様式第4号を鑑とし企画内容を記載した書類(任意様式)を別途添付し提出すること。

委託上限額を超える提案は行わないこと。

書類は順番に並べ、ホチキス止めや製本は行わずクリップ止めにて提出すること。

書類が欠けている場合や必要部数を満たしていない場合は、受理しない。

複数の提案書の提出は出来ない。

(3) 提出方法および、スケジュール、提出期限

提出書類は、窓口提出及び郵送又は宅配とする。

スケジュール、提出期限

番号	項目	書類番号	日程
1	募集要項の公表・配布		令和2年12月4日～令和2年12月15日
2	説明会の開催		実施しない
3	参加申込書の受付	1～4	令和2年12月4日～令和2年12月15日
4	質疑書の提出期限	5	令和2年12月4日～令和2年12月15日
5	企画提案書の受付期間	6～9	令和2年12月7日～令和2年12月17日
6	プロポーザル評価会議		令和2年12月22日
7	審査結果の通知・公表		令和2年12月23日
8	契約		令和2年12月25日

番号3、5は締め切り当日の17時必着とする。

(4) 提出書類の取り扱い

受付期間終了後は、書類に記載された内容の変更は認めない

提出書類の返却は行わない

提出書類は本プロポーザルの目的以外には使用しない。

提出書類に記載された個人情報 は本プロポーザルの実施にのみ用い、他の用途に使用しない。

提出書類の内容について、追加書類を求める場合がある。

(5) 現地説明会の開催及び、質疑書の提出及び回答

現地説明会

現地在工事中のため現地説明会は実施しない

質疑方法及び質疑書の提出期限

プロポーザルに参加するにあたって質問事項がある場合は、別紙「様式第 3 号」を用い電子メールにて質問すること

令和2年 12 月 15 日(火) 午前 10 時まで

宛先 E-mail: tomei@city.gotemba.lg.jp

御殿場市都市建設部道路河川課新東名促進室 宛て

回答予定日: 令和2年 12 月 15 日(火)

回答は参加申込者全員に電子メールにて回答する。

質問の内容により本プロポーザルの公平性が保たれないと判断した場合は、回答しないこともあります。

4. 審査の方法

(1) 審査の基準

令和2年度 2 市 1 町広域連携研究会新東名高速道路開通イベント事業プロポーザル選定委員会(以下「選定委員会」という)で定めた評価基準に基づき、審査を行う。

(2) 審査方法

選定委員会において、企画提案書、見積書その他の提出書類の内容を(4)の評価基準に沿って審査し高得点者を契約候補者として選定する。

選定委員会の会議は非公開で行う。

(3) 評価会議(プレゼンテーション)

開催場所: 御殿場市役所東館 2F 203 会議室

受付及び控室: 御殿場市役所東館 3F 理事者控室

午後 1 時までに受付を済ませる事

企画提案の所要時間 (1 提案者当たり)

プレゼンテーション 20分以内 (準備時間を除く)

選定委員からの質疑 10分

プレゼンテーション参加人数 2名以内

注意事項

(ア) 当日の説明資料の追加は出来ません。提出された提案書を使用しプレゼンテーションを行ってください。

(イ) プロジェクターは事務局で用意します。パソコンは各自ご用意ください。

(ウ) 他の参加者の企画提案を傍聴することはできません。

(エ) 指定時間に遅れた場合、選定委員会に参加できません

(オ) 日程、時間、会場等は後日、通知します。

提案者が1者又は、無い場合の取り扱い

提案者が1者のみの場合であっても評価は実施し、基準点を満たす場合当該提案者を最優秀提案者として選定します。基準点に満たない場合や提案者が無い場合、再度公募を実施します。

(4) 評価基準

評価項目	評価事項	配点
(A) 提案内容の妥当性	各イベント内容について	会場レイアウトやゾーンニングについて効率的かつ安全対策が出来ているか
		来賓、来場者の休息スペースは確保されているか
		話題性のある演出及び魅力的な提案がなされているか
		各催事内容にふさわしく魅力的な装飾となっているか
	番組制作及び放映	市町の PR を含め魅力的な番組構成となっているか
(B) 実施主体の適正	実施体制	事業を円滑に実施できる体制(組織や人員)が整っているか
	スケジュール	スケジュールは適正か
	業務遂行能力	過去の実績を加味し、本委託業務の執行が適正に行える能力が認められるか
	見積額	価格に対し事業内容が優れているか。事業費の積算は妥当か

(C)その他	新型コロナ感染防止対策	各項目について新型コロナ感染防止対策を考慮した企画内容となっているか
	ソーシャルメディアの活用	効果的かつ魅力的な提案となっているか
	イベント広報、PR	新型コロナ感染防止対策を加味したイベント広報、PRが提案されているか
	仕様書の内容	仕様書の内容を満たし尚且つそれ以上の提案がなされている

5. 参加に際しての注意事項

(1) 失格事項

提出期限を過ぎた場合

提出書類に虚偽の記載があった場合。

審査の公平性を害する行為があった場合

委託上限額を超えた場合

参加資格要件を欠くことになった場合

選定委員会構成員に対して直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

事業者選定終了までの間に他の提案者に対し応募提案の内容を意図的に開示した場合

その他、選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為があった場合

他の提案者と応募提案の内容又はその意志について相談を行った場合。

(2) 審査結果の通知

審査結果は審査完了後、参加申込者全員に文書で通知する。ただし、各評価項目の点数及び評価点を算出するための計算式等は公表しない。

また、審査経過や審査結果に対する異議は受け付けない。

(3) その他

企画提案書の作成、提出等プロポーザル参加に要する諸経費等は、すべて参加者の負担とする。

参加者は、企画提案書の提出をもって、募集要項及び別添の委託業務仕様書に記載内容に同意したとします。

(4) 見積書作成にあたっての注意事項

消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかにかかわらず、見積もり金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額を見積書に記載してください。

見積書には業務に要する経費の内訳及び提案する業務内容ごとに内訳及び単価、数量等を明示して記載してください。

見積書には、代表者の印鑑を押印してください。

委託費の上限に注意し提案する本業務委託について必要となるすべての費用を計上し、追加の費用が発生する事がないよう注意してください。

6. 契約候補者との協議

契約候補者との契約締結に向けて仕様書の細目について協議を行う。この協議に際しては、必要に応じ契約候補者の提案に対して修正を求めることができるとし、当該契約候補者は、誠実に協議に応じるものとする。

なお、契約候補者との協議が不調の場合、審査による順位に基づき上位のものから順に契約締結に向けた交渉を行う。

7. 委託料の支払い

原則として、受注代金の支払いは業務完了後とする。

10. 提出先及び問い合わせ先

〒412-8601 御殿場市萩原 483

2市1町広域連携研究会

新東名高速道路開通イベント事業プロポーザル選定委員会

御殿場市役所 都市建設部 道路河川課 新東名促進室内

0550-82-4330 fax0550-82-4232

E-mail tomei@city.gotemba.lg.jp